

令和7年度 第3回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会 次第

日時 令和7年12月4日（水）

午後2時00分～

場所 麻生市民館 第3会議室

次 第

1 開会

2 館長挨拶

3 指定管理者紹介

4 資料確認

5 副部会長選出

6 議事

(1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について 資料1

(2) 報告書の作成に向けて

・広報のあり方について

委員作成資料1

・事業のPDCAについて

委員作成資料2・資料2

(3) その他

次回以降の予定

第4回 令和8年2月15日（日）午後1時30分～

(市民自主企画提案会・選考委員会を同日に開催いたします。詳細については別途ご案内いたしますので、この日程でご予定くださいますようお願い申し上げます。)

令和7年8月現在

川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会委員名簿

委嘱期間 ~令和8年4月30日

	区 分	氏 名	現 職 名
1	1号 (区内に設置された 学校の長)	かねこ みつひろ 金子 三弘	川崎市立麻生中学校校長
2	2号 (区内の社会教育関係団体 等から推薦された者)	よこかわ ひろゆき 横川 博行	麻生区文化協会副会長
3		なごや よういち 名古屋 洋一	麻生区地域教育会議議長
4		ひらで けいこ 平出 圭子	麻生市民館サークル連絡会
5		おかくら すずむ 岡倉 進	麻生区町会連合会常任理事
6	3号 (区内在住の社会教育に関 する経験を有する市民)	はまだ ふみえ 浜田 富美恵	市民委員
7		たざわ あずさ 田澤 梓	市民委員
8	4号 (学識経験者)	つのだ きみえ 角田 季美枝	和光大学現代人間学部非常勤講師
9	5号 (区内の家庭教育の向上に 資する活動を行う者)	まえむら よしあき 前村 嘉昭	麻生区PTA協議会副会長

令和7年度 第2回川崎市社会教育委員会麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和7年8月27日(水) 午後2時02分～4時10分

■場所 麻生市民館 第1会議室

■出席委員 市民委員(部会長) 浜田 富美恵
川崎市立麻生中学校校長 金子 光弘
麻生区文化協会副会長 横川 博行
麻生市民館サークル連絡会副会長 平出 圭子
麻生区町会連合会常任理事 岡倉 進
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝
麻生区PTA協議会副会長 前村 嘉昭
(欠席:麻生区地域教育会議議長 名古屋 洋一
市民委員 田澤 梓)

■事務局 麻生市民館相澤館長、岡上分館村野館長、管理係内藤担当係長、
社会教育振興係松本係長、齊藤職員

■傍聴者 2名

■議事等

1 あいさつ

事務局(相澤館長)

- ・時候の挨拶
- ・第2回専門部会に先たち8月5日に検討会、また、高津市民館と中原市民館に市民館だよりの聞き取りのため岡倉委員と角田委員に訪問いただいた。お疲れ様でした。
- ・指定管理者選考結果が8月25日に教育委員会のホームページに公開されたので、その他資料として添付しています。ご確認ください。

2 部会長・副部会長選定

事務局(相澤館長)

第1回専門部会開催後、部会長であった地域教育会議議長の井上委員が退任された。後任として地域教育会議から名古屋議長が委員に就任となりました。

部会長が不在となっていますので、部会長・副部会長の選定をお願いします。

浜田副部会長

今回は副部会長として進行を担当させていただきますが、欠席委員がおりますので、選考は別途選考がよいと思いますが、残りの専門部会を考えると回数が少ないのでいかがなものかと。

角田委員

部会長が退任したので副部会長に部会長になっていただき、副部会長は次回選任することにしてはどうか。

浜田副部会長

任期も残り少ないので、角田委員の意見をいただいたので、皆さんの承認がいただけるのであれば引き受けさせていただきます。

出席委員

全員承認、部会長：浜田委員、副部会長：次回専門部会で選出とする。

3 議事

(1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について

資料1（令和7年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画）および資料1-2（令和7年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施報告・計画）により事業及び施設整備概要を説明。

事務局（松本係長）

資料1の補足として領域1、子育て・共育学習活動、家庭・地域教育学級の「初めてママのHappy! ママライフ」について年2回の開催を検討しましたが、全体の年間計画から実施困難と判断したため、学習内容の見直しを行い、対象月齢2カ月から9カ月（7カ月分）を2カ月から11カ月（9カ月分）に拡大しました。

また、領域5、現代的課題対応学習事業、地域コミュニティ交流・学習事業において、麻生文化センター開館40周年記念として「ひとのわフェス」を開催しました。このフェスをきっかけに参加者同士のつながりがゆるやかに出来ていると多方面から報告が届いてきています。

事務局（内藤係長）

麻生市民館の工事として、令和7年1月に実施した高架水槽の工事に続き、令和8年1月に貸館を停止して受水槽の更新工事を実施します。

角田委員

受水槽更新工事による貸館停止について、広報をしていますか。

事務局（内藤係長）

ホール受付が1年前からとなっているため、施設予約システムであるふれあいネットで工事期間中の使用ができないようにしています。

角田委員

ふれあいネットを見ない人もいると思うので、館内への掲示等を検討してください。

事務局（村野分館長）

資料1-1の補足として領域3、市民エンパワーメント事業、市民エンパワーメント研修の「キミのチカラを生かしてみないか!」では10人の学生参加があった。参加申込も誘われたのではなく、自ら申込をしてくれた学生もいた。参加者アンケート今後の活動に前向きな感想もあったため、出された企画を絞ったうえで年度内に可能であれば事業化していきたいと考えています。

また、領域4、市民・行政協働・ネットワーク学習事業、麻生区地域課題対応事業の「夏休み子どもサマーカレッジ」では、実施広報に岡上小学校の協力もあり、地元岡上地区から多くの参加がありました。講座「動くスライム理科実験&大学キャンパス探検」は初めての取組で、和光大学を会場として教員や学生に施設案内と実験への協力を得ながら実施しました。

領域5、現代的課題学習事業の「リアルな体験から学ぶ親子防災講座」では、区危機管理担当にも協力を依頼し、岡上分館を避難所に見立て、リアルな防災体験を通じて啓発につなげました。広報においては岡上小学校の協力もあり、参加者全てが岡上小学校児童となりました。

工事については、談話室の奥をフローリング化する改修工事を9月に行います。また、昨年度から継続していた隣地境界部へのフェンス壁造作工事は完了しました。

前村委員

市民エンパワーメント研修参加者による事業化はどのような状況ですか。

事務局（村野分館長）

講座に参加した学生にアンケートをとり、企画のアイデアも出してもらいました。参加者全員が参加するわけではないが、企画を絞り11月頃に事業化できないか検討しています。

浜田部会長

岡上分館の事業では岡上小学校の広報協力が大きいと感じました。

事務局（村野分館長）

最近ではイベントチラシの児童個別配布ができないことになっているが、ギガ端末だと見なかつたり気づかないことが多く、やはり紙媒体が効果的と感じる。

横川委員

子ども対象事業は学校の広報協力は影響が大きいです。麻生区文化協会では例年「夏休み子ども文化教室」を実施していますが、学校でのチラシ配付ができなくなり、申し込みが減少して事業を中止した経過があります。

金子委員

学校でのチラシ配付は基本として行わなくなっています。参考ですが視覚による訴えは効果があり、チラシ配付ではなくクラス掲示板への掲出・2枚で対応することがあります。

岡倉委員

町会として学校にボランティア募集の依頼に行ったところ、多くの協力をいただいたので、実際に訪問することもよいと思います。

浜田部会長

金子委員、クラスに掲出するチラシにQRコードを載せた場合、生徒の皆さんはギガ端末でQRコードを読み取り内容確認はできるのでしょうか。

金子委員

生徒1人に1台ギガ端末の配置があり、QRコードを読み取って開くことができます。

前村委員

広報としてメーリングリスト等で今まで講座に参加したことのある方に講座のお知らせをダイレクトに流す等の方法もあると思います。また防災に関する事はPTAでも必要と思っている。ニーズがある所と共催することにより有効な広報につながると思います。

岡倉委員

町会で先日夏祭りがあり、その中で区危機管理担当に来てもらって防災教室をしてもらいました。配布物等、いろいろ提供いただけるのでありがたい。

事務局（村野分館長）

私は区危機管理担当が前職で、町内会やPTA等のイベントに声をかけていただけるとありがたいと思っていました。「防災」をテーマにすると集客が良くないため、区単独では多くの参加者を募るのが難しいと思っていました。

角田委員

防災については子どもだけではなく高齢者までの広い範囲が対象、市民館の学習に入れていただけるとありがたいです。

(2) 社会教育振興事業のPDCAについて

事務局（相澤館長）

資料2（社会教育振興事業実施のながれ）により概要を説明。

資料1-3は各担当者が事業終了後に結果欄を記入し、年度事業計画は年度末から新年度以降に作成しています。この様式は市内13館共通のもので、担当者会議の中で情報共有や意見交換等を実施しています。

角田委員

指定管理に移行した場合はどうなるのか。職員でないと解らないのではないかと。

事務局（相澤館長）

指定管理者には実施後の報告、実施計画について区職員が確認していきます。また、今年度から中原と高津の市民館に指定管理者が導入されていますが、担当者会議には参加しており、情報共有を図っています。

前村委員

共通様式の6年度結果について課題欄が空欄のものがあるので改善が必要ではないかと。また、担当者だけの主観による振り返りは避けた方が良い

事務局（相澤館長）

記載内容は事業担当者の主観による部分もあり、館内で確認していく必要もあると思っています。

浜田部会長

私は担当者会議に参加経験があり、この会議で13館の情報交換ができ、また、空欄部分も補完できるので、大変勉強になる会議と思いました。

岡倉委員

担当者会議の実施時期と事業の実施時期はどうなっていますか。

事務局（相澤館長）

各事業は例年同一の時期に概ね実施しています。担当者会議は職員の業務都合や他の業務等と重複しないよう日程調整をしながら5月から6月に開催しています。

角田委員

市民自主事業について市民館の支援はあるが提案は3年までであり、その後の伴走が必要で

はないか。宮前市民館では市民自主学級の企画提案者向けに市民自主学級スタートブックが準備されているが、採択後や終了後の説明はない。

(参考) 宮前市民館の「スタートブック 2025」に関する情報提供

<https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000171172.html>

事務局（相澤館長）

市民自主事業実施団体には、事業終了後にも何らかの活動を継続いただければと思っています

岡倉委員

資料２－１（社会教育振興事業のPDCAについて）、資料４（改善提案シート）により概要説明

専門部会委員任期は２年であり、調査・審議に２年をかけるか１年で終えるかを考えて、１年で行えることとして事業改善について資料を作成した。

角田委員

事業数が多く個別に改善提案シートを作成するのは困難ではないか。

岡倉委員

専門部会には文化協会のほか区内で活動している方で構成されているので、皆さんの意見を反映できればと考えています。

平出委員

様式があるとわかりやすいし、明確になると感じました。

前村委員

資料２－１を行う場合、資料４につなげることでいいですね。

浜田部会長

様式を記入するのは誰をイメージしていますか。

岡倉委員

意見を言った方が担当するイメージです。

前村委員

意見を言った人の意見を専門部会でもんでいくこと。

角田委員

専門部会でどこまで協議するのか。領域ごとに選出母体が関係する領域を担当するか。

岡倉委員

例えばシートを作成する場合、１２月にシートがあれば次年度事業に反映は可能か。

事務局（相澤館長）

事業によって異なります。早急に対応すべき事項、検討が必要な事項もあると思いますので、一概にどの時期では可能とは言えません。

浜田部会長

専門部会では、毎回社会教育振興事業実施計画・結果が説明され、前回の記録確認も行っています。

平出委員

市民館に対し専門部会として意見を伝え、市民館が良くなってほしいと思います。

横川委員

シートを作成する場合、私が担当しても意見や評価は難しい。事業計画にある「識字学習活動」について、予算がいくらで結果を提示されても事業内容を理解されても評価はできない。自分が活動した内容・事業、例えば俳句ならば意見を言えますが、それ以外は困難です。過年度に一箱古本市を実施したが、実際に見ていたの意見で意見を言えた。意見を誰が言えるのかも難しい。

岡倉委員

横川委員から事業実施に伴う学校との連携、PTAさんや校長との協力に関する話があったが、個別事業に対する提案シートではなく、学校との連携について意見をまとめるのもよいのではないかと。その都度検討結果を報告してもらう方法とか、報告書ができてからその内容に関する取組結果等を報告してもらうとか、シートを使って報告してもらうとか、その状況や内容により、対応結果や報告・回答方法についてはいろいろあっても良いのではと思う。

前村委員

アクションプランを専門部会摘録に入れて、次回に取り組み案を市民館から報告いただければ、あえて様式化しなくてもよいのではないかと。

角田委員

摘録は記録なのでアクションプランを入れるのはどうかと思うが、次回専門部会で対応報告をいただければ良い。

浜田部会長

これまでの話の中で社会教育振興事業におけるPDCAは確認できたと思いますので、この件についてはこれで終了とさせていただきます。

(3) 市民館だよりについて

角田委員

資料3の9ページにより概要説明

麻生文化センターだよりの発行から年月がたち、SNSの普及など状況が変わっている。麻生図書館で貸し出しはできないが閲覧できるので、過去のものも参考いただきたい。

発行当初は市民館に来てほしいと館長や職員、施設紹介や事業など、様々な情報が掲載されていたが、区役所に事務が移管されたころから、事業案内中心の記事になっているようだ。

高津・中原市民館に話を聞きに岡倉委員と行ったが、高津は東急が担当で作成、中原は市民館職員が全員で作成しているとのことで、方向性などそれぞれ特徴があると思いました。

岡倉委員

資料3により高津・中原市民館のたより作成の聞き取り該当を説明

最初だからか広報に力を入れていると感じた。紙媒体とSNS等の電子媒体をうまく連動されている。また、高津・中原ともに自由に使用できるスペースが確保されていて、人が来やすい場となっている。これも一つの広報と感じた。麻生の魅力は図書館との併設。

広報はコミュニケーションと感じた。

横川委員

高津・中原ともに指定管理に移行しているが、内容に変更はあったのか。

角田委員

市民館は社会教育振興事業を実施することが基本であり、そこに指定管理者の考えを載せている状況。

岡倉委員

最近インスタを始めました。例えばサークル連絡会でインスタを作成し、それを市民館だよりで紹介できたら、広報に役立つのでは。

平出委員

区役所にもX（ツイッター）はありましたね。

事務局（村野分館長）

フォロワーは少なめだが区役所にX（ツイッター）はあります。

角田委員

市民館だよりに指定管理に関すること、専門部会の活動についての掲載はどうか。

事務局（相澤館長）

利用者説明会について10月号に掲載を予定している。また、市政だよりへも掲載予定です。

横川委員

前回の専門部会ではあえて掲載する必要はないと発言している。

浜田部会長

指定管理について市民説明会を市民館だよりに掲載するのであれば、指定管理についてはそれでよいと思います。

岡倉委員

専門部会の内容は市民館だよりでは難しいと思います。

浜田部会長

そろそろ時間です。社会教育振興事業のP D C Aの検討は今回で確認したと理解してよいか。次回は広報を中心とした検討、市民館だよりへの専門部会の掲載検討でよいか

委員全員

確認

角田委員

次回専門部会は12月でしばらく期間があくが、今回のように事前に検討会を開く必要はあるか。

委員全員

検討会はあったほうがよい。10月までは忙しいので、11月下旬に開催する。

浜田部会長

検討会の日程調整については、事務局をお願いします。

これで第2回専門部会を終了します。

令和7年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画

(令和7年11月25日現在)

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												学習目的・目標等		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 共生推進学習事業	識字学習活動	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	千円 2 (455)															
	識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	1 (81)															
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (195)															
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	2 (110)														
	世代別学習活動	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (60)														
		成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。															
		シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1 (60)														
		高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (60)														
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (123)														
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (127)														
保育ボランティア研修		子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (20)															
P T A 家庭教育学級講師派遣		子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてP T Aが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (一)															
子育て支援啓発事業		地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (48)															

領域	事業名	事業内容	事業数(予算)	実施計画												学習目的・目標等		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
6 市民館 学習環境 整備	社会教育委員会 麻生市民館専門部会	川崎市社会教育委員会規則に基づいて行う。	1 (-)		第1回 5月21日			第2回 8月27日				第3回 12月4日		第4回 2月16日				
	刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (594)		市民館だより ホームページ	年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月) 通年												R7の活動報告書のとりまとめ館は幸市民館
	情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、教文・市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (-)								通年							

■生涯学習支援課の事業

事業名	事業内容	事業数(予算)	実施計画												事業実施状況			
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
麻生区生涯学習推進会議	川崎市生涯学習推進計画および麻生区生涯学習推進計画に基づき、麻生区生涯学習推進会議を設置し、区における生涯学習推進体制の整備や生涯学習事業の連絡調整を行い、麻生区の生涯学習を推進する。	千円 1 (-)																議題状況にあわせ、年度内の実施を検討
課題学習 対事業	里地・里山保全 推進事業	1 (844)																カフェ塾・人材育成講座ほか 2026里山フォーラム in麻生 3月7日
企画委員	麻生市民館 多文化共生推進事業	1 (-)																日本の太巻きを作ってみよう イベント6月14日 外国人市民との「防災訓練」を検討

令和7年度 麻生市民館 工事等の実施計画

(令和7年11月25日現在)

工事名	内容	予算(千円)	実施計画												備考			
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
麻生市民館受水槽更新工事	受水槽 更新工事																	1/19~25貸館を停止して工事を実施する

令和7年度 麻生市民館補修工事実施予定

実施名	内容	実績(千円)	実施状況
第2、3会議室 床張り替え	剥がれかけている床材の貼り替え		2026年1月予定
和室換気扇補修	相談室天井裏に設置されている和室換気扇の更新		調整中
2階外部タイル割れ・浮きの補修	タイルの貼り替え		2025年度中
天窓ドームひび割れ	更新		次年度以降
空調ヘッダーバルブ補修	破損しているバルブの更新		次年度以降

令和7年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施報告・計画

(令和7年11月28日現在)

(予算：千円)

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												学習目的・目標等			
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
2 市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1 (77)															「絵本の読み聞かせボランティア講座」 (全6～8回、検討中) 1～3月	読み聞かせボランティア活動について基礎的な知識・技術を学び実際の活動を体験することにより、同活動への理解と関心を高めるとともに講座を通じて仲間づくりを推進し、修了後に同活動を通じた社会参加、多世代交流やより一層の仲間づくりを推進する。
	子育て・共育学習活動	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (108)															「思春期と向き合う保護者のためのガイド2」 (全6回) 9/7～11/30	思春期の子どもを理解し、世代ギャップを埋め、お互いに尊重し合う家族になること。子どもの自立を応援するために親ができることは何かを学ぶ。 対象：小学校高学年～高校生までの保護者
3 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主企画事業	地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	0 (0)																
	市民自主学級	市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化する。	1 (75)															「民話と巡る岡上古道」	子どもから大人まで幅広い世代でも理解できる「民話」を通じて、麻生区の飛び地「岡上」の歴史的・文化的理解を深め、「集い」「学び」「楽しむ」ことにより、持続可能な文化継承を目指すもの。
	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組みことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (77)															「キミのチカラを生かしてみないか！」	何かをやってみたいけどまだ一歩を踏み出せていない若者たちが、岡上分館で開催される事業と関わり、様々な活動を行うことで、本当に自分がやりたいことを見つけて行動につなげることを目指すもの。
	市民エンパワーメント事業	いきいきとした岡上分館を拠点とした社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (16)															● 3/8	市民自主学級・市民自主企画事業の各グループの一年間の活動の成果を発表し、他グループの活動を知り、有識者からのアドバイスをもらうことで、今後の活動に活かす。また、活動グループの相互理解を深め、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習の醸成を図る。
	学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (1)															通 年	
ワ協4 働 ク・市 学ネ民 習ッ・ 事ト行 業 政	麻生区地域課題対応事業	生涯学習振興の視点から地域課題に対応した区役所費による事業の実施を行う。	1 (325)															● 1:<夏休み子どもサマーカレッジ>(全2回) 「鶴見川の生物&地下の冒険」7/25 「動くスライム理科実験&大学キャンパス探検」7/29 【新規】2:<おかがみサブカル・カレッジ> ・「アニメ・マンガで学問する！」2/28 ・「(仮)理科実験」(岡上ふれあいまつりにて)3/22	【和光大学との連携事業】 1:河川における治水の仕組みや鶴見川流域を利用した体験学習を行う。対象：区内在住・在学の小学3～6年生と保護者 2:中高生を対象に、アニメ・マンガの文化的背景を古代神話と絡めて考察。また、岡上地区のふれあいフェスタで実験教室を開催。
5 現代的課題対応学習事業	地域コミュニティ交流・学習事業	地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していただけるよう支援する。	2 (21)															1:「図書室ひろば」通年随 2:「軽スポーツ&レクリエーションで健康&笑顔に」月1回土曜 7/5～3/31 ● 12/14 【新規】3:岡上ポッチャ大会開催	1:図書室を活用して地域のために何か始めたいきっかけづくりや参加者との交流促進のために実施する。 2:自らの健康だけでなく、他者の心身の健康にも気遣いながら過ごすことで、地域全体のウェルビーイング向上にもつなげる。 3:岡上でのポッチャ取組機運醸成のため、岡上小で実施予定。
	現代的課題学習事業	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する	1 (47)															「リアルな体験から学ぶ 親子防災講座！」 7/12～7/19 (全2回) ● 12/6 【新規】「備えるフェスタin新百合ヶ丘」にブース出展	避難所に見立てた夜の岡上分館で、実際に被災した状況を想定した避難の体験をすることで、いざという時に必要なことを知り、行動につなげられるようにする。 一部参加者が「備えるフェスタ」に出展し、防災啓発を実施。

令和7年度 麻生市民館岡上分館 管理等に関する実施報告・計画

(令和7年11月28日現在)

◆工事・維持管理に関する実施事項

実施名	内 容	実績 (千円)	実施状況
館内照明のLED	館内照明のLED化（R7入札不調）	他局予算	2026年中
植栽管理業務	分館敷地内の樹木の剪定及び除草	440	年3回 実施
【印刷室】空調機設置工事	空調機設置	460	実施済
【印刷室】畳表交換	劣化した畳表を交換	84	実施済
【談話室奥】改修工事	談話室奥のスペース有効活用のため、床をフローリング化にする等の改修工事を行う	538	実施済
【体育室】カーテン交換	劣化したカーテンの交換	90	実施済
卓球台調達	劣化した卓球台の1台を廃棄し、新たに調達する	176	実施済

◆その他改善事項

実施内容	実績 (千円)	実施状況
隣地境界部への壁の造作	2544	実施済
①敷地周囲フェンス ②2階体育室前手すりの塗装	97	①未実施 ②実施
掲揚ボールのロープ等の交換	75	実施済
体育室空調機水漏れ対応	44	実施済
談話室奥スペース壁面塗装	87	実施済

広報、とくに紙媒体の「麻生市民館だより」の今後のあり方について

角田 季美枝

1 現在イメージしている報告書の章立て

はじめに

(1) 広報とは

- ・ 広報の定義
- ・ 企業広報と行政（自治体）広報の共通点・相違点
- ・ 媒体の特徴（メリット・デメリット）

(2) 市民館・図書館の広報

- ・ 「あり方」の記述紹介
- ・ 市民館が「生涯学習の拠点」であり、「社会教育施設」であるということ
- ・ 指定管理者制度導入後に市民館・図書館の広報でおさえるべきこと・継続すべき・発展すべきこと

(3) 「麻生市民館だより」の今後の検討

- ①過去からの変遷の傾向
- ②中原市民館、高津市民館の「市民館だより」の編集の工夫（ヒアリング）
- ③他区、他自治体の公民館だよりの検討
- ④今後のあり方の検討

おわりに～残された課題、来年度以降への申し送り（?）

2 内容について

◆広報の定義

「組織や個人が、目的達成や課題解決のために、多様なステークホルダーとの双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する経営機能である。」（日本広報学会）

<https://www.jscs.jp/.assets/definition.pdf>

◆企業の広報と自治体の広報の相違点、共通点

*共通点「双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する」

*相違点：一番違いを考えやすい、企業との比較は以下。

指定管理者が営利企業であっても、それは管理・運営の権限を任せられるだけで、自治体が企業になることではない。

	自治体（公共の政府）	企業
目的	地域住民（納税者、主権者）への公平な行政サービス提供	組織の利潤最大化・永続的活動
課題	多様な「政策」課題	商品・サービスの利益増進
ステークホルダー	多様な「地域住民」	株主、従業員、消費者・顧客、取引先などさまざま
広報対象	地域全体住民対象のものと個別政策ごとの対象向けのものがある	ターゲットとする消費者・顧客対象限定の有料の広報もあり

◆現在の自治体広報に求められるもの

*行政（自治体）広報の歴史：1946年、GHQ（連合軍総司令部）が、中央や地方の行政機関にPRO（Public Relations Office）を設置するよう、以下のように要請したことから始まった。

「政策について正確な資料を県民に提供し、県民自身にそれを判断させ、県民の自由な意思を発揮させることにつとめなければならない。」（地方自治研究機構 2024, p.9）

*行政広報の分類

- ・行政サービス広報：行政サービスを市民に周知させる広報
- ・政策広報：市民、NPO及び企業に対し、地域課題解決に向けた積極的な参画を促す広報
- ・地域広報：地域の魅力を内外に訴えるための広報

（河井, 2013, p. 65←野口 2017 引用より）

*自治体広報の最近の傾向

- ・時代背景：地方分権、まちづくりなどで住民と行政が協働で取り組む
- ・「お知らせ型」から、「住民のニーズを意識した対話型」へと変革が求められている
- ・「自治体広報は、住民とのより良い関係を構築するための活動」という定義もある（おおさか市町村職員研修研究センター、2013：1）。

◆市民館・図書館の広報で押さえるべきこと、など

- ・市民館・図書館の事業は川崎市全体、および各区全域の住民対象
- ・市民館・図書館は社会教育施設であるということ（市民館は社会教育法、図書館は図書館法；博物館～美術館、動物園、植物園、水族館なども含まれる～も社会教育施設とされる）。どちらも憲法にある学ぶ権利を保障し、住民自治をめざす学びを支援する施設である。

・したがって、市民館・図書館の広報は、「行政サービス広報」だけではなく、「政策広報」という役割もある。

◆『今後の市民館・図書館のあり方』（以下、「あり方」と略）における市民館広報の説明
——今後の市民館の運営のあり方の体系図（p.19）

●基本的な考え方

学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える【生涯学習の拠点】をめざして

- (1) 行きたくなる市民館：市民が集う利用しやすい環境づくり
 - ア 施設利用の促進のための取組の推進
 - イ あらゆる世代に向けた魅力のある取組の推進
 - ウ 戦略的な市民館広報の取組の充実
- (2) まちに飛び出す市民館：多様な市民ニーズに対応した学びの支援
 - ア 身近な場所での学びの場づくりの推進
 - イ まちの資源を活かした取組の推進
 - ウ ICTを活用した新たな手法による事業・取組の推進
- (3) 地域の“チカラ”を育む市民館：多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり
 - ア 地域人材の活用に向けた取組の推進
 - イ 地域団体の育成や交流に向けた取組の推進
 - ウ 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進 (傍線強調引用者)

「戦略的な市民館広報の取組の充実」の説明（p.21）には、「これまでの『館のたより』やチラシ、ホームページ等での広報に加え、あらゆる世代に向けた広報の充実のため、SNSやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用を図るとともに、その内容の充実に向けて、わかりやすい工夫をしたコラムなどによる情報発信や魅力ある地域情報の発信などを進めます。」とある。

ただ、「市民館だより」は（1）（ウ）だけの位置づけでいいのか？（（1）～（3）すべてにかかわっているのではないか？）また、戦略的な広報とは何か？

◆市民館は「生涯学習の拠点」、「社会教育施設」ということを理解する

*****（以下、川崎市の文書より）*****

（川崎市の生涯学習の考え方）

<https://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000022/22244/3R06syougaiagakusyu.pdf>

本市の生涯学習は、教育プランの基本理念を受け、**民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことのできる、豊かで活力のある社会の実現を目指している** (傍線および太字強調引用者)

- 「かわさき教育プラン第3期実施計画」の「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画策定に寄せて」にある基本理念

https://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000153/153806/2_sakuteiniyosete-p23.pdf

「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」

社会が激しく変化するこの時代において、将来を見据えると、少子高齢・人口減少社会、グローバル化・情報化の進展、不安定な雇用状況、社会の活力の低下への対応など、多くの課題が存在します。

また、平成26(2014)年に市制90周年を迎えた本市は、利便性の高い生活環境、将来性のある産業の振興、市民との協働による文化芸術やスポーツのまちづくりなど、その強みを活かし、さらなる発展へ歩みを進めながらも、都市インフラの老朽化や社会保障関連経費の増大、今後到来する人口減少への対応など、乗り越えなくてはならない多くの課題に直面しています。

このような状況の中、これからの社会を見据え、願うのは、どのような社会状況においても、夢や希望を抱き、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動しながら、いきいきと躍動する市民の姿です。また、市民一人ひとりがお互いを尊重し、支え合い、高め合いながら共に生きる社会の姿です。

そして、そのような市民を育て、社会をつくるのが、人づくりを担う教育の大切な役割です。

「教育が人・社会の発展の礎を築く」

私たちは、これからの人・社会のために教育ができることを真剣に考え、市民と手を携えながら、教育の力で新しい川崎の未来とそこでいきいきと活動する市民を育てていきます。そして、その実現のために、教育プランの基本理念を、今後教育が果たすべき役割や未来への普遍的な願いを考慮し、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定め、新しい時代に向けた教育施策を推進していきます。

***** (引用ここまで) *****

川崎市の生涯学習について、川崎市では以下の3項目を基本的な方向性としている。

***** (以下引用) *****

(川崎市の生涯学習の施策展開の基本的な方向性)

- 「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりに繋がる学びや、学びを通じた出会いを促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成。さらに、社会教育施設について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用などを推進し、市民の学びの場の充実を図る。

- 「家庭・地域の教育力を高める」

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくりを進めることによって大人も子どもも学

び合い、育ち合うための環境づくりや子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組む。

●「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら文化財の保護・活用を推進する

**** (引用ここまで) ****

社会教育は、社会教育法では、学校教育以外の教育をいう。上記の内容では「社会教育施設」という表現はあるが、市民館の事業は「地域の教育力を高める」にはあてはまらないのか。「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」を確認する。

**** (引用ここから) ****

◎政策目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

◎事務事業の構成

社会教育振興事業

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

図書館運営事業

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

生涯学習施設的环境整備事業

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

社会教育関係団体等への支援・連携事業

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

**** (引用ここまで) ****

この内容からは社会教育振興事業の理念や目的が十分に読み取れない。そこで、指定管理者の応募の際、仕様書にも示している「教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱」で基本理念などを確認してみる。

***** (ここから引用) *****

(川崎市の社会教育の考え方～教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱)

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/cmsfiles/contents/0000003/3668/syakaikyoushikouinnkouzigyouzissiyoukou.pdf>

基本理念

第2条 社会教育振興事業の実施にあたっては、**民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざす**こととし、次の基本方針を定める。

- (1) 市民一人ひとりの学習する権利と自由を保障し、市民の主体的な学習活動を振興する。
- (2) 人権尊重の精神に基づき、市民一人ひとりが互いに認め合い共に生きる社会の創造をめざす。
- (3) 市民の主体的な学習活動の振興を通して、市民参画と協働による市民自治の実現をめざす。

(太字強調引用者)

***** (引用ここまで) *****

- ・太字で強調した内容を比べてみると同じ文言！ 生涯学習と社会教育は同じではないか？
- ・詳しく読むと、どこに位置付けられているかが異なっている。

「社会教育振興事業は教育基本法(平成18年法律第120号)、社会教育法(昭和24年法律第207号)、川崎市教育文化会館条例(昭和42年川崎市条例第18号)第3条、川崎市市民館条例(昭和47年川崎市条例第38号)第3条の規定に基づき実施する」。

「かわさき教育プラン」は、「川崎市の総合計画である「川崎再生フロンティアプラン」と整合を図りながら策定」とあり、あくまでも総合計画を上位にした計画体系の一部になっている。つまり、総合計画を実現するための「教育」の取り組みであり、それは教育基本法や社会教育法より狭い範囲になる。

・生涯学習というのだから、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律。略称：生涯学習振興法が根拠では？ そうではない。かわさき教育プランにある「生涯学習」はこの法律とは直接の関係がない。

生涯学習振興法は基本理念を書いている前文がない(=憲法や教育基本法など根拠となる法律が書かれていない)。「生涯学習」の定義も書かれていない。また、都道府県の事業や事務を定めている法律なので、都道府県や都道府県の教育委員会の規定はあるが、市町村の規定は都道府県と連携以外にない。

・そもそも「生涯学習」は学習者が主体～この概念を提唱したユネスコによれば、生涯学習には4つの柱がある。すなわち、「知ることを学ぶ(Learning to know)」、「為すことを学ぶ(Learning to do)」、「人

間として生きることを学ぶ (Learning to be)」、「共に生きることを学ぶ (Learning to live together)」である。

・社会教育法による社会教育の主体は「公的機関」～「社会教育」は日本独自の用法で、戦争の反省から生み出された概念である。障がい者の生涯学習や社会教育の研究者である津田英二は、「教育は民主主義の維持・発展に不可欠」、「人々は学びを通して、地域、社会、そして未来に参画していくというビジョンが、社会教育の概念に込められている。」という。

<https://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/comment201804.html>

- ・「あり方」の説明に戻れば、「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える」
- ・指定管理者の運営管理に移行してもこの点は変わらず

3 「麻生市民館だより」の今後のあり方の検討

(いまのところ、この節に書く予定の目的や経緯や検討項目)

今年度は限られた時間ではあったが、これまでの「麻生市民館だより」を指定管理者応募の仕様書にあった、市民館の管理・運営への留意点のひとつに民参加推進があるという点に注目して、市民参加推進する媒体(先の分類でいえば、戦略的な広報といえる)にできないかという点から検討した。

なぜならば多様な広報媒体のうち、「館のたより」は、紙媒体で配布されているだけでなく、市民館のホームページに掲載され(ある程度の期間)、また、バックナンバーを合冊して図書館に所蔵されているという、ほかの電子媒体にない特徴があるからである。つまり講座などの開催情報発信だけではなく、保管期間の長さを考えれば、活動記録として地域資料あるいは郷土資料となっている。

もちろん情報拡散の速さ、広がりにおいてはSNS(インスタグラム、Xなど)より見劣りはする。また、若い世代はSNSを利用しており、紙媒体のニーズがほかの世代より少ない。しかし、SNSは情報過剰でほしい情報を探せない、また、発信期間が比較的短い(先着順の場合、定員達成後すぐに消されてしまう)ため、そもそも記録・保管媒体として考えられていない。講座開催案内情報は紙媒体、SNSで同じ内容を流すのではなく、SNSでは講座によって届ける対象を限定することができる媒体であるので、工夫の方向性を講座の内容をふまえて独自に検討できる。

では、紙媒体の「館のたより」の改善はどのようにしたら可能になるのか。「お知らせ型」から「住民のニーズを意識した対話型」への変革を「館のたより」に求めることは可能なのか。仕様書にある運営の留意点の「市民参加推進」に配慮した媒体にできないだろうか。

今年度の検討では、①過去の「麻生市民館だより」の閲覧による「市民館だより」の変遷の特徴を探る、②先行して指定管理者制度を導入している中原市民館、高津市民館の「市民館だより」の担当者に「市民館だより」の発行目的、編集上の工夫や課題を聞き取りする、③今後の「麻生市民館だより」のあり方を検討するのに参考とできそうな、その他の自治体の公民館の「たより」を調べてみるという3点を委員が分担して調査した。

(1) 「麻生市民館だより」の変遷

(2) 宮前市民館専門部会の研究活動報告書←コラムとして紹介したほうがいいかも

(3) 中原市民館・高津市民館ヒアリング調査結果

(いままで提出された岡倉さんや角田のまとめを中心に編集する)

(4) 他の自治体の公民館だよりの検討

* 国立市公民館（都市型公民館のモデル；直営）の「公民館だより」

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept08/Div05/dayori5/index.html>

* 那覇市若狭公民館（公民館だよりのコンクールで連続表彰：指定管理・NPO 法人地域サポートわかさ）の「広報わかさ・むすぶ」

<https://cs-wakasa.com/kouminkan/kouhou/>

* 他の委員の検討結果紹介

	発行部数	発行頻度・ページ数	配布方法	市民・利用者の参加	その他
麻生市民館だより（川崎市麻生区）		隔月刊、最近は4ページ	各市民館・図書館に配架、町内会回覧ほか	なし	麻生区人口：約18万人、岡上：約6600人
公民館だより（国立市）		月刊、8ページ	全戸配布	企画・編集などに市民が参加	国立市人口：約7万7000人
広報わかさ・むすぶ（那覇市若狭）		年によって異なる。3～6回刊行。6ページもしくは8ページ	若狭公民館周辺地域や那覇市の公民館、関係機関		若狭エリア：約3万人

(コラム) 九条俳句裁判から考える「市民館管理運営」団体の介入について

公民館の俳句サークルで秀句とされた俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」が「公民館だより」掲載を断られた裁判について（最高裁判決で掲載拒否は違憲とされた）

★この俳句は公民館の立場を示していないので、社会教育法第23条の規定（以下）は該当しないと判断された。～「公民館だより」に関する公民館の運営・管理者の立ち位置の問題をおさえておきたい

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

●今後の「麻生市民館だより」のあり方の検討

(岡倉さんのまとめの改善提案～カラー化、電子媒体との併用など～はこちらに移す)

(参考)「読まれる」編集のポイント

◆しまねの郷づくり応援サイト「手にとって読まれる広報誌7つのポイント」

<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/www/contents/1001000000001/simple/sankou06.pdf>

ポイント1 子どもを含めた地域の人々の関心をひく写真を一面トップに載せる。

ポイント2 タイトルの背景を季節ごとに変えて、新しい印象を与える。

ポイント3 高齢者も読みやすいレイアウト。

ポイント4 企画ものをいれる。

ポイント5 指導・教育・啓発にならないようにする。

ポイント6 メディアを使いこなす。

ポイント7 魅力的な見出しを立て、編集後記をつける。

◆読まれる広報誌にするための「広報術」～埼玉県三芳町「広報みよし」(2015年に全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞)担当の佐久間智之氏のインタビューより

https://localletter.jp/articles/tomoyukisakuma_interview/

- 1 見た目だけで中身のない広報紙はご法度
- 2 日常にある「宝物」を見つける
- 3 誰よりも自分自身が楽しんでつくる

★以下、その他検討したい点★

- ・発行頻度(年6回)、予算も変わらずとしてページも変わらず?・・・いまの予算は?
- ・参考までに直営でも令和7年5月1日号からフルカラーにした多摩市民館だより(ふだんは4ページ; たまたま子育てまつり特集号は8ページ)の予算は?
- *4ページでは岡上分館や柿生分館の事業を紹介するのはむずかしいかもしれない。ページ数を増やせるか? 増やせないなら、多摩市民館のように特集号を1つつくれないか
 - 1～2ページ: タイトル・麻生市民館の事業紹介
 - 3～4ページ: 麻生図書館、岡上分館1/2、柿生分館1/2、施設利用案内、休館日、地図
- ※内容としては講座の紹介だけではなく、短くても読み物記事(連載のほうがよい)も入れる、専門部会開催情報、団体活動紹介、編集後記も入れてはどうか。版面外のスペースも活用

*4月号: 指定管理者制度に移行

- 1ページ: 指定管理者の紹介、館長、職員(写真入り)
- 2～4ページ: 麻生市民館1年間の事業計画、岡上分館1年間の事業計画、指定管理者制度とは(Q

& A)

* 6月号 今年度の市民提案事業、社会教育振興事業で実施が予定されている講座の紹介

1 ページ：今年度の市民提案事業の紹介

2～3 ページ：専門部会の紹介（部会長、委員紹介など）、活動している団体の紹介、講座案内

4 ページ：麻生図書館、柿生分館の1年間の事業計画

※双方向コミュニケーションの手段にするにはどうしたらいいか

- ・利用者懇談会を年に何回か開催するなら、1回はテーマを「市民館だより」にしてはどうか。あるいは「市民館だより」を読む会も実施？ 何を掲載してほしいかのニーズも調べては？ 「市民館だより」でもPDCAサイクルを回す！
- ・企画・編集への市民の参加？
- ・市民からの声を受け止める体制・仕組みは？
- ・その他？

以上

社会教育振興事業の評価手法について（報告案）

麻生市民館専門部会

1 専門部会における評価の状況

当専門部会では、定例会ごとに市民館側より事業計画表に基づく進捗状況の説明を受けています。説明内容は、事業計画に記載された事項を基に、企画から実施に至るまでの経過および結果報告が中心である。

専門部会としては、これらの報告内容を確認するとともに、各委員からコメントや意見を述べる対応を行っております。しかしながら、事業の評価や改善の具体的な手法については、十分に示されていない状況があり、その必要性を提案し、現行の評価手法について調査することとした。

2 市民館側からの説明内容

提案を受けて、市民館側より当部会に対し、社会教育振興事業における企画から実行、評価、改善に至る一連の手法について説明がなされた。

- ・**評価方法**：企画・運営面、学習・活動面の両面から参加者アンケートを実施し、事業成果を把握。
- ・**改善方法**：事業終了後に調査票を用いて評価・反省・課題を整理し、各館の担当者会議で共有化を図り、改善点を次年度以降の事業に反映。

以上のように、評価と改善のサイクルが一定の仕組みとして運用されていることが確認された。詳細は、別紙資料のとおり

3 当専門部会の審議結果

- (1) 専門部会としては、今後、事業評価の過程にも積極的に関与していきたいと考えている。ただし、全ての事業を対象とすることは困難であるため、特定事業を対象として企画段階から参画し、実施後の評価にも関与する仕組みを試行することを提案する。これにより、専門部会としての審議機能が強化され、改善提案の実効性が高まる。

- (2) 住民参加型評価の導入（視点の多様化）

参加者アンケートに加え、地域住民や利用者の意見交換会を設けるなどの新たな視点の評価を取り入れることを提案する。これにより、事業の成果が住民の実感に即したものとなり、社会教育事業の信頼性が高まると考えます。

社会教育振興事業のPDCAについて（事務局と専門部会の連携・協働）

1 専門部会審議日程

項目	開催時期	調査審議事項
第1回	6月～7月	前年度の実績、成果と課題の報告 今年度の実施計画の確認
第2回	8月～9月	「調査・検討対象にしたいテーマ」の提案 中間点検 「改善シート案」の作成
第3回	12月	「改善シート」の作成と提案
第4回	2月	市民自主事業

2 改善提案シート（PDCAシート）

- ・専門的な視点からの発言、審議会での発言 ⇒ 改善提案に記録
- ・それを全体で調査・審議した結果 ⇒ 審議会コメントとして公式化

項目	内容
事業名	
審議日	
現状・課題	
改善提案 個人意見	こうしたらどう？という改善案や意見 委員又は担当者の意見 合意しているとは限らない。
審議会コメント 会としての意見（合意）	会としてこの改善が望ましい。 広報強化は、会として早急な課題と考える。 参加者層の拡大は必要である。 アンケート結果が反映されているか、見える化を 図る必要がある。
期待される効果	
事務局所見	提案・コメントを受けての検討結果 受入れの可否を記入

3 専門部会の所掌事務（市社会教育委員会議規則第6条）

円滑な運営を図るため、「館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。」

改善提案シート

項目	内容
事業名	講座実施結果（アンケート等）の活用
審議日	令和 7 年 8 月 27 日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座終了後にアンケート調査を行っている。 ・ その結果が、審議会に報告されていない。 ・ 審議会は、現場の声が、事業にどの様に活かされているか、把握できていない。
改善提案 委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者・受講者のアンケートを審議会として把握する。 ・ 担当者も含め、現場の声（活動報告会など）を聞いて、次年度の事業を考えるうえで、参考になる。 ・ 事業の成果、アンケートの結果、参加者の声を活動報告として、発信する。
審議会コメント 会のマトメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者アンケートや担当者の声は、事業改善や次年度計画につながる重要な情報である。 ・ 審議会には、特に課題が見られる、新たな情報等に関して、報告することが望ましい。 ・ 審議会は、その情報を踏まえて、改善提言を検討する。 ・ 参加者の声を発信することは、参加者の増加、講座の質の向上につながると方法である。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場の声を反映した、実効性のある改善策が検討できる。 ・ 参加者の満足度が高まり、参加者の増加につながる。
事務局所見 後日記入（	

社会教育振興事業実施のながれ

P:計画

1. 事業の企画を立てる

- ・「教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業実施要綱」を参照しながら、事業の趣旨を理解する
- ・地域の課題、学習課題(キーワード)を考える
- ・主な対象と主題を明確にする。年齢、職業、立場、生活状況、関心事、人数などを考えていくと、より学習課題が明確になる
- ・講師の選定、交渉、調整等を行う。
- ・日程は、広報・募集・開催日のスケジュールを考慮して決める。
- ・申込方法や広報の手法を考える(市民館だより、ホームページ、チラシ等)

令和〇〇年度 〇〇学級 学習計画書

○主 題 _____

○学習の目的 _____

○期 間 〇月〇日 ~ 〇月〇日 〇時 間 〇時 ~ 〇時

○対 象 _____ 〇会 場 _____

回	開催日(曜)	学習課題	学習内容	学習のねらい	学習方法	講師・指導者など	謝礼
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

主題
学級の主なテーマを記載します。

「学習の目的」
なぜそのような主題(テーマ)なのか、講座全体を通しての目的を記載します。

「学習課題」
各回の学びの目的を記載します。「学習の目的」を達成するため、必要と思われる学習の要素を考え、「ながれ」「つながり」あるいは「ストーリー」があるように全体を組み立てます

社会教育振興事業実施の手引き

D:実行

2 実行する

「学習方法」

講義、話し合い、ワークショップ、実習など、学習の方法を記載する。学習計画書に記載はしないが、その回ごとの流れ・進行も合わせて考えておく

講座全体をコーディネートするとともに、初回や最終回は、なるべく職員がファシリテーター(総括)となり、事業の目的、ふりかえりを行う。

1 当日の準備・進行

(1) 当日のタイムテーブルを作る

時間	進行	準備するもの	担当
	会場設営 機材設置、机イスの配置	受付簿・名札・アンケート用紙・レジメ・資料等(講師から事前に原稿をいただき印刷しておき受け付け時に配布) 視覚教材・パソコン・プロジェクター・スクリーン(USBとパソコン、パソコンとプロジェクターを接続)	全員
	講師打ち合わせ 時間配分、休憩時間の確認 講師紹介文の確認		〇〇 〇〇は必ず は同席する としておく
9:30	受付	ホワイ お手拭	〇〇・〇〇
10:00	開会 主催者挨拶 全体の説明(連続講座であれば全体の流れ・単発のイベントであれば当日の流れ等) 講師紹介		司会者 〇〇
10:10	講義開始		
11:00	話し合いの説明		
11:05	グループに分かれて話し合い	ラベル、模造紙、フェルトペン、	〇〇
11:30	グループ発表	展示用ボード	〇〇
11:45	講師による全体講評と質疑応答		〇〇
12:00	閉会 アンケート回収		〇〇・〇〇
	講師接待、謝礼支払い、会場片付け同時進行で分業して		講師接待担当 〇〇・〇〇 会場片付け担当 全員

当日の進行イメージ

A:改善

担当者会議の調査票に評価・反省・課題を書き出し、次年度の計画に反映させる。会議において他館と情報を共有することで様々な意見を聞き、改善点や取り入れられること等を知り、次につなげる

令和7年度「地域コミュニティ交流・学習」事業調査票

事業実施要綱(別添)に基づき「(1)企画・準備」

事業実施要綱(別添)に基づき「(2)実施」

事業実施要綱(別添)に基づき「(3)評価・改善」

事業実施要綱(別添)に基づき「(4)報告」

事業実施要綱(別添)に基づき「(5)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(6)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(7)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(8)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(9)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(10)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(11)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(12)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(13)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(14)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(15)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(16)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(17)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(18)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(19)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(20)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(21)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(22)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(23)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(24)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(25)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(26)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(27)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(28)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(29)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(30)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(31)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(32)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(33)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(34)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(35)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(36)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(37)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(38)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(39)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(40)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(41)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(42)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(43)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(44)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(45)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(46)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(47)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(48)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(49)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(50)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(51)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(52)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(53)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(54)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(55)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(56)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(57)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(58)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(59)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(60)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(61)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(62)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(63)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(64)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(65)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(66)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(67)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(68)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(69)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(70)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(71)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(72)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(73)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(74)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(75)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(76)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(77)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(78)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(79)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(80)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(81)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(82)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(83)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(84)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(85)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(86)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(87)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(88)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(89)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(90)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(91)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(92)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(93)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(94)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(95)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(96)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(97)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(98)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(99)その他」

事業実施要綱(別添)に基づき「(100)その他」

成果のまとめと活用
実績を日に昇る形で残しておくことは大切です。まとめの作業自体にも学びの要素があり、スタッフ側の次回への企画へのステップになるとともに、まとめた成果物は外へのPR資料、営業用資料にもなります。

(1) 成果を形に残す方法

- ① 記録集
講義録やワークショップなら参加者から出されたカードなどの内容をまとめる。アンケートの内容や雰囲気もわかるように写真なども織り交ぜるとよい。
- ② 文集
連続講座なら、参加者から感想文やレポートなどを集めてまとめる。ある程度まとめた文章を返してもらい、編集してまとめた文集を作成する。文集ができたかどうか分かる。参加者にとっても記念の品。
- ③ 記録ビデオ・スライドショー
学習・活動風景をビデオやスライドショーで撮影し、編集しておく。写真はスライドショーとして取り込んで、ホームページなどで公開するなど、多くの活用方法がある。
- ④ 発表会・展示会
講座自体が何らかの成果物をつくりだすようなものなら、それを発表会や展示会の形式で公開することもできる。(まちの史跡・文化財調査、環境調査、マップづくりなど) ペーパーやデータに残すことにより、成果の2次利用が可能になります。参加できなかった人へのフォローや、次の企画のPR、協力呼びかけなど、有効に活用できます。

講座イベントマニュアル

(2) まとめの活用法

- ① 次回への参考材料にし、スタッフのさらなるステップアップに利用する。
- ② 新たなスタッフ募集のためのPR用ツールにする。
- ③ 協力・協賛してくれる人・団体・機関・企業などを募るためのPR・営業用ツールにする。
- ④ 各種補助金や助成金に申請、申請する際の添付資料にする。
- ⑤ 次回企画の参加者募集のPR用ツールにする。

4. 手に入れた財産を大切に

企画段階から実施・運営、そして成果のまとめにいたるまでの過程で生まれ、手に入れた財産を大切にしましょう。

(1) 人とのつながり

講師、参加者、相談に乗ってくれた人、協力してくれた人、そしてともに汗を流したスタッフ・仲間がすべてが次につながる財産です。

(2) ノウハウの蓄積

企画、運営を通して得た様々なノウハウをいろんな場面で活かしましょう。

C:評価

1 評価の視点

(1) 企画・運営を評価する

- ① 目標・ねらいの設定は現実性があったか
- ② プログラム(内容、配列、方法)の設定は妥当だったか
- ③ 講師・教材は妥当だったか
- ④ 設定条件(日時、会場、費用、回数、定員、対象)は妥当だったか
- ⑤ スタッフの運営(進行、参加者への配慮・支援)はうまくいったか

(2) 学習・活動内容を評価する

- ① 目標・ねらいの達成度
- ② 参加者の満足度
- ③ 参加者の変容
- ④ 参加者の出席状況

2 評価の方法

- ・毎回の参加者の様子から
- ・参加者アンケート
- ・参加者感想文